

2. 一般概況

(1) 地勢

本県は、関東平野のほぼ中央に位置する内陸県で、県の南側境界の大部分が東京都と接している。

本県の地形区分は図 2-1 のとおりであり、西に 2,000m 級の山々が連なる秩父山系があり、その東に向かって標高が低くなり、県の中央部に広がる丘陵、台地から、さらに県東部の海拔 20m 以下の低地へと続いている。

本県の面積の約 3 割を山地が占めているが、全国と比較するとその割合は小さい。

最も広い面積を占めているのが低地であり、本県の面積の約 4 割を占めている。埼玉県の特徴は、この広大な低地が広がっている点である。

また、台地及び低地の面積を平地の面積として算出すると、平地の占める割合は、茨城県に次いで全国で 2 番目に高い割合となっている。

本県を流れる主な河川は利根川と荒川で、利根川は北部県境沿いを西から東に流下している。荒川は奥秩父に源を発し、県の中央を流れている。さらに綾瀬川や鴨川等の中小河川に加え、農業用の用水路や排水路が数多く走っている。



(出典) 埼玉県の地形区分と名称図 (1975 村本達郎氏による)

図 2-1 埼玉県地形区分図

(2) 人口

本県の人口は、令和2年度の国勢調査によると、図2-2、図2-3のとおり推移している。

高度経済成長期には、東京に隣接するという立地条件から、都内へ通勤通学する人々の住宅地として発展し、県南部を中心に人口が急増した。

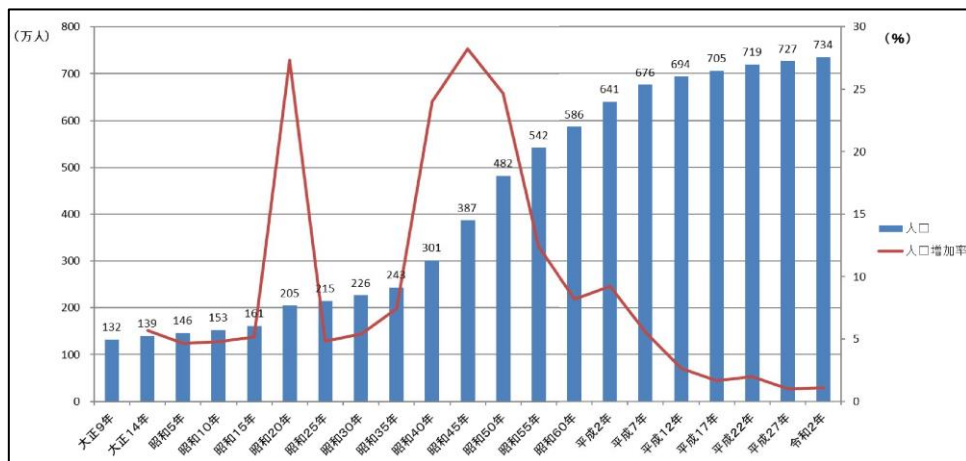
令和2年度の本県の人口は約734万人と、平成27年度と比較して約7万人の増であり、緩やかではあるが依然1.0%の伸びを示している。前ビジョンにおいては、令和2年度の人口は683万人まで減少すると予測していたが、人口は減っていない状況である。また、県内でも地域差があり、概ね県南部は人口が増加又は横ばいであるのに対し、県北部は人口が減少しているという特徴がある。

現在、我が国の人口は減少に転じており、本県の合計特殊出生率も低下していること等から、本県の人口も現在ピークを迎えており、今後は減少することが見込まれる。

また、人口構成は、少子化が進むとともに、高齢者の割合が急速に増加している。

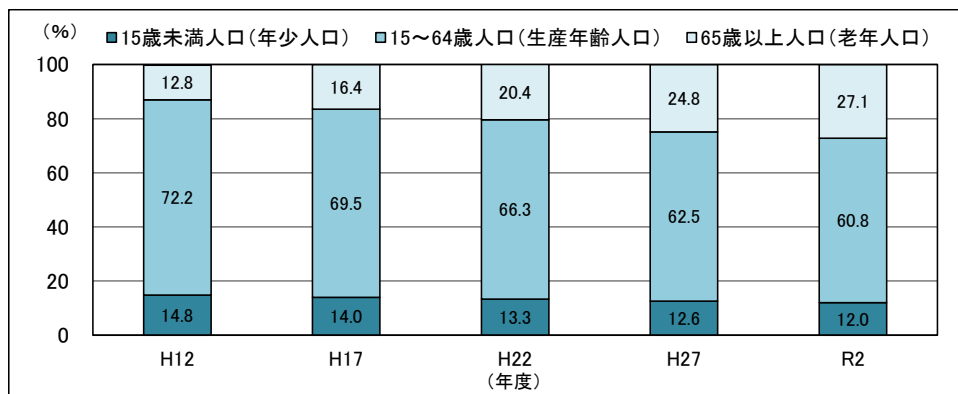
15歳未満の年少人口は、令和2年度が約88万人で、平成27年度と比較して、約4万人の減少となっている。

一方、65歳以上の高齢者人口は、令和2年度が約198万人で、平成27年度と比較して、約18万人の増加となっている。



(出典)「令和2年度国勢調査 人口等基本集計結果(確報値)～埼玉県の概要～」

図2-2 埼玉県の人口の推移



(注) 年齢不詳人口の関係から合計が100%にならない場合がある

(出典)「令和2年度国勢調査 人口等基本集計結果(確報値)～埼玉県の概要～」

図2-3 埼玉県の人口構成の推移

(3) 産業

本県の令和元年度の県内総生産（名目）は 23 兆 6,428 億円となっており、47 都道府県のうち 5 番目に大きい。平成 30 年度までは 6 年連続の増加であったが、令和元年度は 10 月の消費税引上げに伴う駆け込み需要の反動減に加え、大型台風の影響等により個人消費の水準が低下し、さらに令和 2 年に入ると新型コロナウイルス感染症の世界的流行が生じたことで、前年度比-0.4%となり 7 年ぶりのマイナス成長となっている。

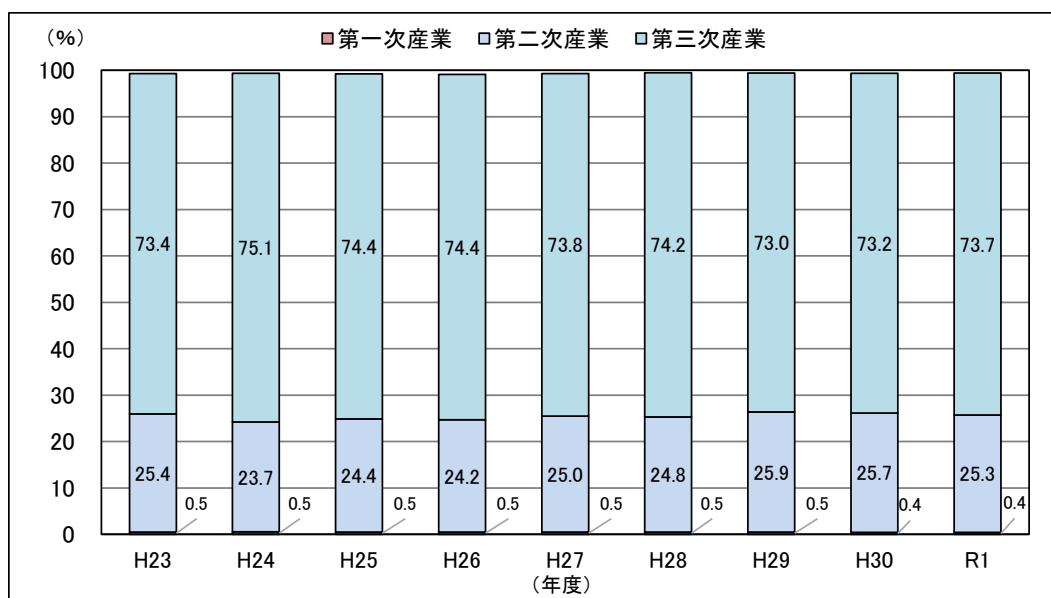
産業の構造については、図 2-4 のとおり、令和元年度の経済活動別県内総生産の構成比は、第一次産業が 0.4%、第二次産業が 25.3%、第三次産業が 73.7%となっている。

令和元年度の総生産額を産業別にみると、第一次産業は、942 億円、前年度比 4.0%減となっている。

第二次産業は、5 兆 9,911 億円、前年度比 1.9%減となっており、特に製造業が 1.2%減、建設業が 5.0%減となっている。

第三次産業は、17 兆 4,207 億円、前年度比 0.3%増となっており、特に電気・ガス・水道・廃棄物処理業が 8.0%増、保健衛生・社会事業が 2.5%増となっている。

以上のように首都圏に位置する本県は経済活動が活発である。



(出典) 埼玉県総務部統計課「2019 年度（令和元年度）埼玉県県民経済計算」（帰属利子等控除後）

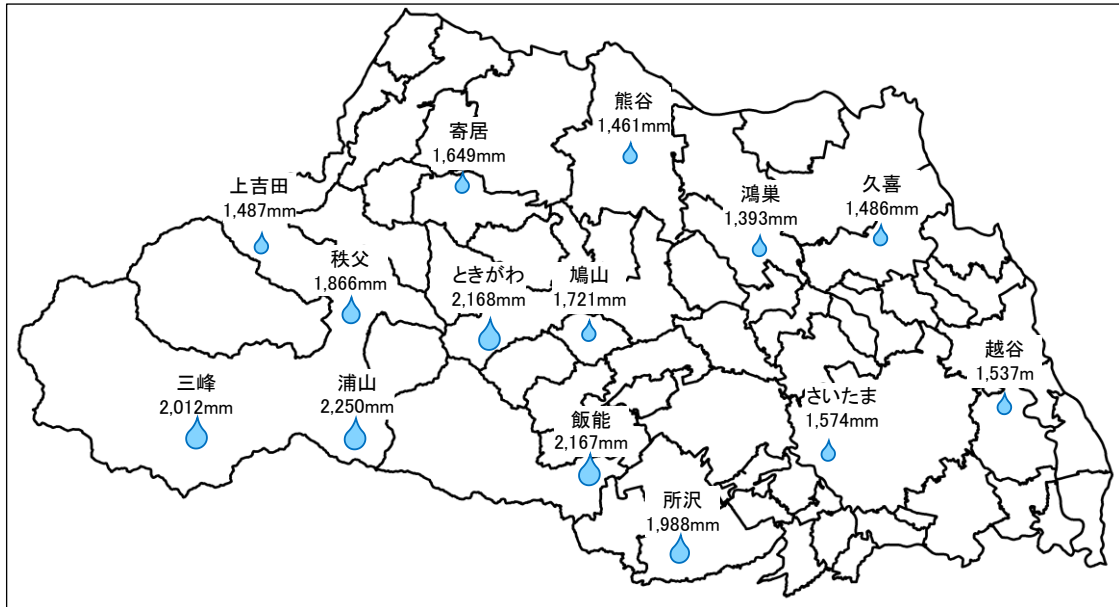
図 2-4 産業別県内総生産の構成比の推移

(4) 水資源

1) 降水量

本県の気候は、夏は蒸し暑く、冬は乾燥する内陸性の太平洋側気候である。

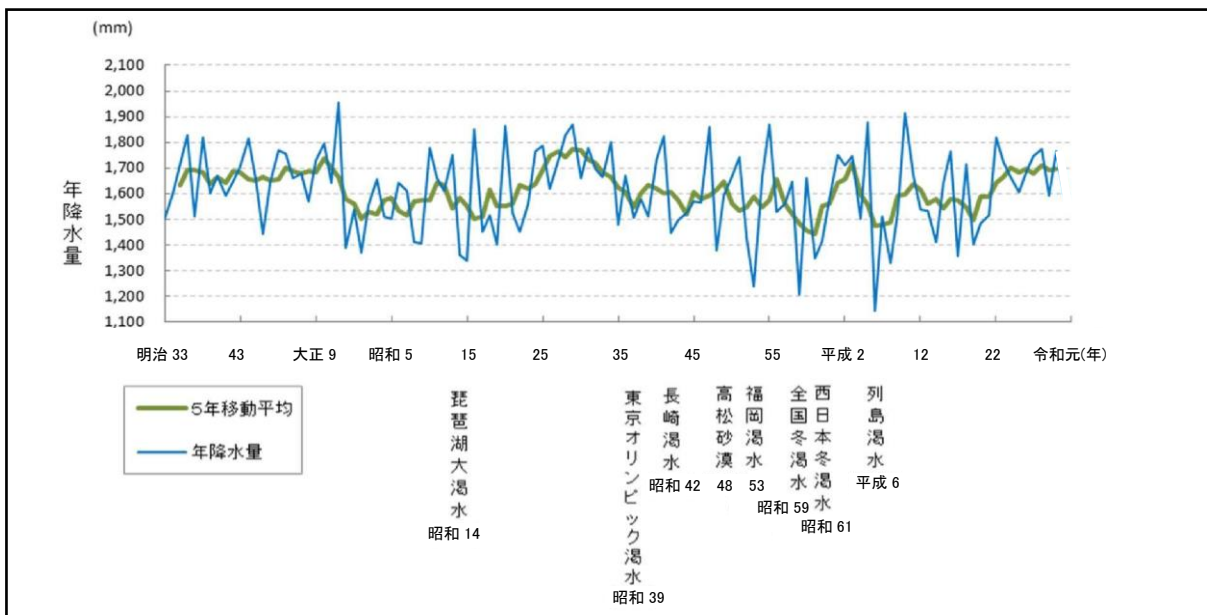
本県の年間降水量（令和元年）は、図 2-5 のとおりとなっている。県内では、県北東部地域の降水量が少なく、県南西部地域の降水量が多い。



（出典）「埼玉県統計年鑑」（令和元年）より作成

図 2-5 埼玉県内の地域気象観測所における年間降水量

なお、日本全国の降水量の経年変化をみると、図 2-6 のとおり、昭和 40 年頃から少雨の年が多くなっており、特に昭和 48 年、53 年、59 年、61 年、平成 6 年は少雨による渇水が発生していたが、最近 20～30 年間は、少雨の年と多雨の年の年降水量の開きが小さくなってきている。



（出典）国土交通省「日本の水資源」より一部加工（令和元年度までのデータ）

図 2-6 年間降水量の経年変化

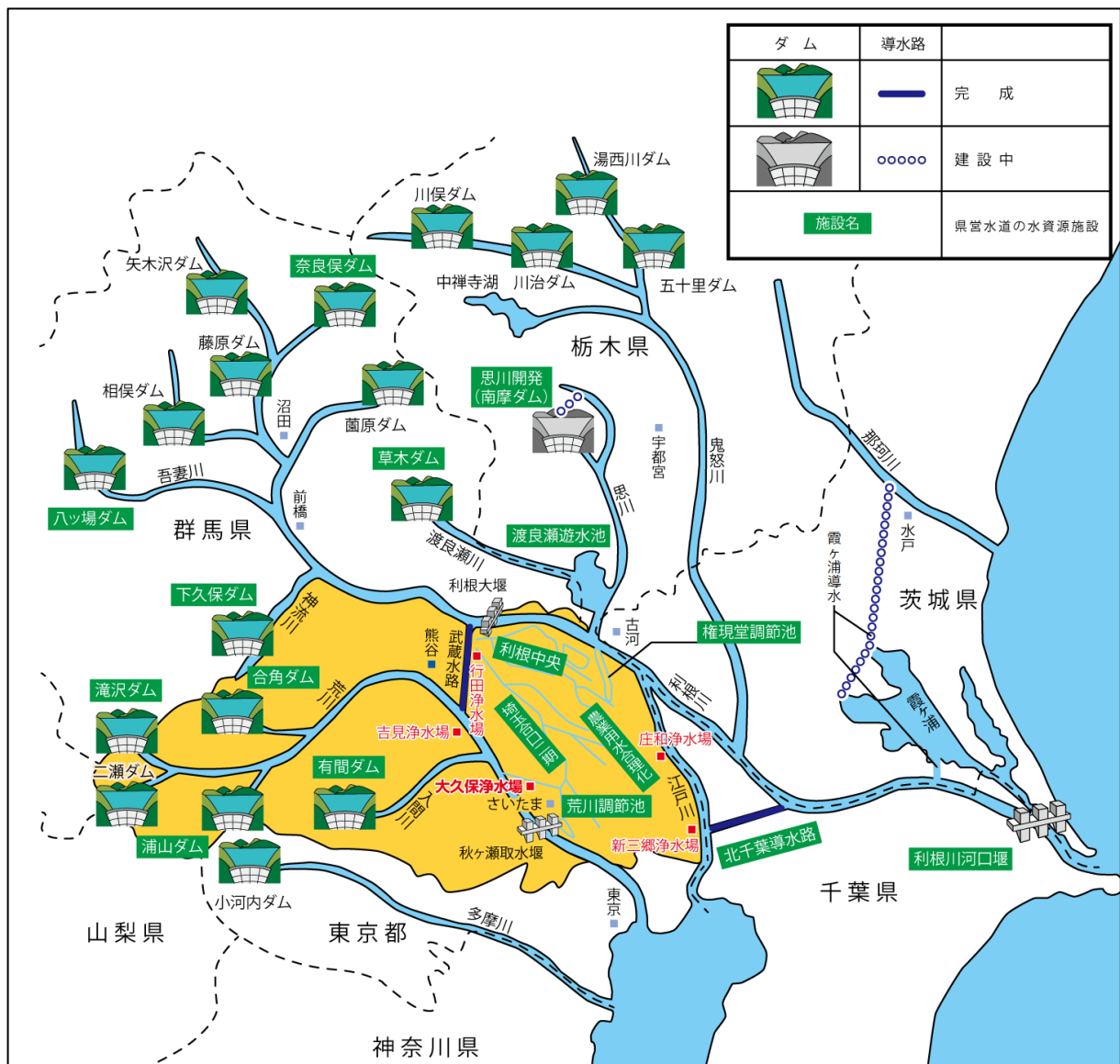
2) 河川水

県内を流れる河川は、図 2-7 のとおり、利根川水系と荒川水系に分けられる。利根川水系と荒川水系では、首都圏全体の発展を目的とした水資源の開発が昭和 30 年代から行われてきた。

昭和 36 年に制定された水資源開発促進法により、利根川水系と荒川水系は、広域的な用水対策の必要がある水資源開発水系として指定された。水資源開発水系の指定を受け、首都圏の水資源開発は、「利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画（以下「フルプラン」という。）」に基づいて進められており、令和 2 年 4 月 1 日には八ッ場ダムが運用を開始した。

現行のフルプランは、令和 3 年 5 月に閣議決定され、従来の需要主導型の「水資源開発の促進」からリスク管理型の「水の安定供給」へ抜本的な見直しがなされた。

現行フルプランの供給目標は「①渇水に対する目標」、「②大規模自然災害に対する目標」、「③施設の老朽化に対する目標」が掲げられており、これらの供給目標を達成するため、思川開発事業が推進されている。



(出典) 埼玉県企業局資料

図 2-7 利根川水系・荒川水系の水資源開発現況図

3) 地下水

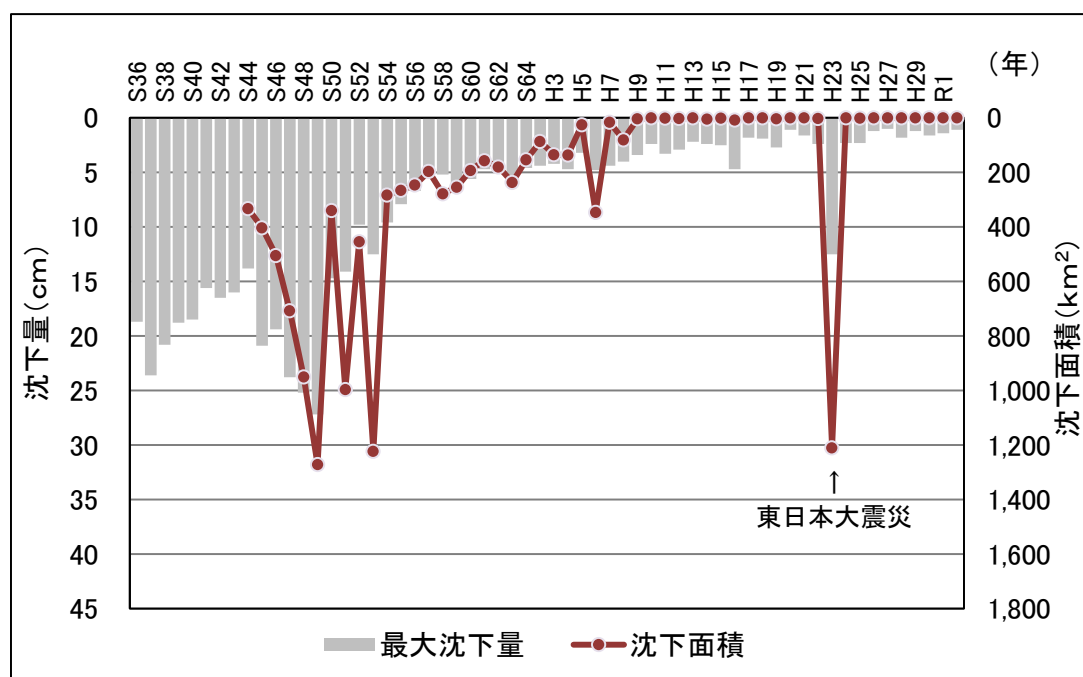
本県の平野部は、地下水に恵まれていたため、地下水を農業用、工業用及び水道用と多目的かつ大量に利用してきた。

そのため、県南中央部、県南西部及び県南東部の地域で地盤沈下が発生した。

この地盤沈下は、工業用水法、建築物用地下水の採取の規制に関する法律及び埼玉県公害防止条例により地下水採取規制が強化されたこと、また、県企業局による水道用水及び工業用水の供給事業が進展し、地下水から表流水への転換が進められたことにより、鈍化傾向を示すようになった。

さらに、国が関東平野北部地盤沈下防止等対策要綱を平成3年11月に策定し、これを受けた県が平成5年3月に埼玉県北東部地域地盤沈下防止対策基本方針を定め、地下水採水量の上限を設定した。また、平成13年7月に「埼玉県公害防止条例」を全面改正し、平成14年4月1日に「埼玉県生活環境保全条例」が施行された。全面改正により、第一種指定地域及び第二種指定地域の設定、採水規制、採水量の報告、地下水位低下に応じた採水量抑制等が定められることとなった。(さいたま市内は「さいたま市生活環境の保全に関する条例」が適用となる。)

埼玉県内の地盤沈下量は、地下水から表流水への転換や地下水の適正な取水により、図2-8のとおり、平成23年の東日本大震災を除き、改善の方向で推移している。



(出典)「埼玉県地盤沈下調査報告書」より作成

図2-8 地盤沈下量と沈下面積の推移

(5) 他計画の策定状況

本ビジョンは、県及び市町村で策定している他分野の計画と密接に関連するものである。
策定している主要な計画のうち、本ビジョンに関連するものとして、次のものがある。

① 埼玉県5か年計画（令和4年度～8年度）：埼玉県企画財政部

埼玉県企画財政部が策定した計画であり、2030年、2040年を見据え、埼玉県政推進の主要目標や対策のあり方、さらに県内各地域の発展整備の基本方向を明らかにしたものである。

水道に関連するものとしては、「安全な水の安定供給と健全な水循環の推進」が施策の1つとなっており、

その内容として

- ▶ ダムや堰などの水資源開発施設の整備による渇水時の水源の確保、災害時における飲料水の確保に努めるとともに、県営浄水場（県企業局の浄水場）への高度浄水処理施設の整備、河川や地下水等の水質の保全・監視や水道の水質検査の精度管理により、水道水の安全性を維持する
- ▶ 将来にわたり安全・安心な水を安定して供給し続けるため、耐震化や老朽化対策など水道施設の計画的な更新・維持管理を図るとともに、水道広域化を軸とした水道事業者の経営基盤の強化を促進する
- ▶ 健全な水循環を維持・回復するため、水の貯留・かん養機能を有する森林、河川、農地、都市施設の整備などを進めるとともに、雨水や再生水の活用など、限りある水資源を効率的に利用する節水型社会の実現に向けて普及啓発を進める

を挙げている。

② 企業局経営5か年計画（令和4年度～8年度）：埼玉県企業局

埼玉県企業局が策定した計画であり、計画全体を貫く経営の基本方針を「事業の選択と経営資源の集中」「地域社会への貢献や環境負荷の低減」「持続可能な経営基盤の確立」とし、この基本方針の下、事業ごとに経営目標を定め、令和4年度を初年度とした5か年の計画を明らかにしたものである。

本計画では、水道用水供給事業の経営目標を「安全・安心な水を供給し、人口減少社会に適応した持続可能な水道経営を目指します」としており、

その内容として

- ▶ 県民生活を支える安全な水の安定的な供給
- ▶ 災害に強い水道用水施設の構築～レジリエンス～
- ▶ 将来も事業を持続するための強固な経営基盤の構築

を挙げている。

③ 埼玉県環境基本計画（令和4年度～令和8年度）：埼玉県環境部

埼玉県環境部が策定した計画であり、埼玉県環境基本条例の基本的理念である「健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる社会」の構築を図るため、同条例に基づき環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定したものである。

人口減少・少子高齢化の一層の進行、豪雨や台風の頻発、海洋プラスチックごみ問題の顕在化、カーボンニュートラルに向けた動きや持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の広がりなどを踏まえ、8つの施策の方向を定めており、その1つに「恵み豊かな川との共生と水環境の保全」があり、

今後の施策と主な取組として

- ▶ 水辺空間の保全と共生
- ▶ 公共用水域・地下水及び土壌の汚染防止
- ▶ 水循環の健全化と地盤環境の保全

を挙げている。

④ 埼玉県地域強靱化計画(平成29年3月策定 ※令和4年3月改定)：埼玉県危機管理防災部

埼玉県危機管理防災部が策定した計画であり、平成25年12月に制定された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」の規定に基づき、大規模自然災害が発生しても県民の生命を最大限守り地域社会の重要な機能を維持する「強さ」と、生活・経済への影響、県民の財産及び公共施設の被害をできる限り軽減して迅速な復旧・復興ができる「しなやかさ」を持ち、県民の安全・安心を守るよう備えるために策定したものである。

9つの行動目標を定めており、その1つに「生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する」があり、

その内容として

- ▶ 安全な水の早期供給再開と施設の災害対応力強化
- ▶ 再生可能エネルギー等の代替エネルギーの確保
- ▶ 自助と共助による地域単位の防災力の向上
- ▶ 市街地等で発生する下水等の適切な処理と施設の災害対応力強化
- ▶ 避難所の公衆衛生と生活の質の確保

を挙げている。

⑤ 広域市町村圏計画（策定主体：広域市町村圏、大都市周辺地域広域行政圏）

市町村が広域的な課題や大都市の周辺地域での人口集中に対処すること等を目的として、広域市町村圏及び大都市周辺地域広域行政圏により策定されている計画である。広域市町村圏及び大都市周辺地域広域行政圏とは、総務省が推進している広域市町村圏施策に併せて策定された枠組みである。

複数の広域市町村圏では上下水道等生活環境の整備を課題として挙げている。また、秩父地域では、平成28年4月に4つの水道事業を統合して秩父広域市町村圏組合となっている。

⑥ 地域水道ビジョン（策定主体：県内水道事業者等）

県内の水道事業者等が策定している事業の将来像、方針、主な取組等を記載したものである。埼玉県では、表2-1に示すとおり、全ての水道事業者等が地域水道ビジョンを策定し、安全な水の安定供給を実現している。

これら地域水道ビジョンと本ビジョンとは、同じ方向性を示す必要がある。

表 2-1 県内水道事業者等の地域水道ビジョン策定状況

事業者	ビジョン名称	策定年度		目標年度	
深谷市	深谷市水道事業地域水道ビジョン(改訂版)	2020	R2	2025	R7
飯能市	飯能市水道ビジョン ~経営戦略プラン~	2015	H27	2025	R7
さいたま市	さいたま市水道事業長期構想(2021-2030)	2020	R2	2030	R12
所沢市	所沢市水道ビジョン	2020	R2	2070	R52
川口市	アクアプラン川口21 ~第3次川口市水道ビジョン~	2018	H30	2028	R10
川越市	川越市上下水道ビジョン	2018	H30	2028	R10
戸田市	戸田市水道ビジョン 2014(改訂版)	2014	H26	2024	R6
入間市	入間市新水道ビジョン	2016	H28	2026	R8
羽生市	羽生市水道ビジョン	2020	R2	2030	R12
草加市	草加市水道事業ビジョン(経営戦略)	2018	H30	2028	R10
行田市	行田市水道事業ビジョン	2017	H29	2026	R8
志木市	志木市水道ビジョン	2016	H28	2026	R8
寄居町	寄居町水道ビジョン	2015	H27	2025	R7
蕨市	蕨市水道ビジョン(後期計画)	2017	H29	2022	R4
狭山市	第2次狭山市水道ビジョン	2017	H29	2027	R9
春日部市	春日部市新水道事業ビジョン(経営戦略)	2017	H29	2027	R9
本庄市	本庄市水道事業ビジョン	2018	H30	2029	R11
幸手市	幸手市水道ビジョン改定版	2016	H28	2026	R8
久喜市	久喜市水道ビジョン	2011	H23	2021	R3
宮代町	宮代町新水道ビジョン	2017	H29	2027	R9
鴻巣市	鴻巣市水道事業ビジョン	2017	H29	2027	R9
川島町	川島町水道事業ビジョン	2016	H28	2026	R8
白岡市	白岡市水道事業ビジョン	2019	R1	2029	R11
吉川市	吉川市水道ビジョン(経営戦略)	2019	R1	2029	R11
越谷・松伏水道企業団	水道事業マスタープラン(後期見直し)	2020	R2	2025	R7
小川町	小川町水道事業ビジョン	2014	H26	2024	R6
和光市	和光市水道ビジョン改訂版	2016	H28	2024	R6
杉戸町	杉戸町水道ビジョン	2012	H24	2022	R4
上尾市	上尾市水道事業ビジョン	2016	H28	2025	R7
新座市	新座市水道事業ビジョン(後期計画)	2020	R2	2025	R7
ふじみ野市	ふじみ野市水道事業ビジョン	2018	H30	2027	R9
朝霞市	朝霞市水道事業基本計画	2011	H23	2071	R53
東松山市	東松山市水道ビジョン	2019	R1	2027	R9
桶川北本水道企業団	水道事業基本計画	2015	H27	2030	R12
毛呂山町	毛呂山町水道事業ビジョン	2014	H26	2028	R10
富士見市	富士見市水道ビジョン(改定版)	2015	H27	2034	R16
熊谷市	熊谷市水道事業ビジョン	2018	H30	2032	R14
蓮田市	蓮田市水道事業基本計画「蓮田市水道ビジョン」改訂版	2015	H27	2025	R7
三郷市	三郷市水道事業ビジョン	2015	H27	2030	R12
八潮市	八潮市水道事業ビジョン	2017	H29	2027	R9
三芳町	三芳町水道事業ビジョン	2015	H27	2021	R3
吉見町	吉見町水道事業ビジョン	2018	H30	2028	R10
坂戸・鶴ヶ島水道企業団	さかつる水道事業ビジョン	2017	H29	2032	R14
日高市	日高市水道事業長期計画 日高市水道ビジョン 2017	2017	H29	2026	R8
越生町	越生町水道ビジョン	2013	H25	2023	R5
神川町	神川町水道事業経営戦略	2018	H30	2028	R10
ときがわ町	ときがわ町水道ビジョン	2008	H20	2022	R4
嵐山町	嵐山町第2次水道事業基本計画	2015	H27	2025	R7
滑川町	滑川町水道事業ビジョン	2019	R1	2034	R16
伊奈町	伊奈町水道事業ビジョン	2018	H30	2033	R15
美里町	美里町水道ビジョン	2019	R1	2029	R11
鳩山町	鳩山町第2次水道ビジョン	2019	R1	2029	R11
上里町	上里町水道ビジョン	2016	H28	2025	R7
加須市	加須市水道ビジョン	2012	H24	2022	R4
秩父広域市町村圏組合	秩父地域水道事業広域化基本構想(ビジョン)	2014	H26	2064	R46
東秩父村	東秩父村水道ビジョン	2019	R1	2028	R10
埼玉県企業局	埼玉県営水道長期ビジョン	2011	H23	2026	R8
水道事業ビジョン策定率		100%			

(出典) 埼玉県保健医療部生活衛生課調べ 水道ビジョン策定状況(令和3年3月31日現在)
(上水道 55 事業者+東秩父村+県企業局)